

第1回 むつ市花・木・鳥選定委員会 会議概要

日 時：平成21年7月2日（木） 午後1時33分～午後2時53分

場 所：下北文化会館 第三集会室

○出席者（14名）

宮浦 雅子 委員（委員長）	布施 昭則 委員（職務代理者）
石田 文次 委員	福島 利一 委員
笠嶋 武夫 委員	櫛引 由昭 委員
八戸 信一 委員	杉山 博利 委員
福士 きよ 委員	星 和夫 委員
古川 博 委員	和田 久 委員
二本柳 孝 委員	西田 キイ 委員

○欠席者（1名）

山崎 太郎 委員

○理事者（2名）

宮 下 順一郎 市長 野戸谷 秀樹 副市長

○事務局（6名）

阿部 昇 企画部長	宮川 淳一 企画部次長
伊藤 道郎 企画部副理事企画課長	青山 諭 企画課企画グループ主任主査
新谷 智文 企画課企画グループ主任	伊藤 愛 企画課企画グループ主事

◎次第

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 市長あいさつ
4. 委員及び事務局職員の紹介
5. 組織会
 - （1）委員長の選任
 - （2）委員長あいさつ
 - （3）職務代理者の氏名
6. 諮 問

7. 議 事

- (1) 定委員会の運営及び選定方針
- (2) 花・木・鳥制定スケジュール
- (3) 本市の合併前における花・木・鳥制定状況等
- (4) 花・木・鳥の意見募集の集計結果
- (5) 審 議
- (6) その他

8. 閉 会

1. 開 会

(事務局)

2. 委嘱状交付

(市長から委員へ委嘱状交付)

3. 市長あいさつ

(市 長)

むつ市花・木・鳥選定委員会を開催するにあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多用の中、本委員会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、皆様には、平素より市政各般にわたりましてご理解とご協力を賜るとともに、この度の委員就任につきましてはご快諾を賜り、深く感謝を申し上げます。

本市は昭和34年9月1日の市制施行から、平成17年3月14日のむつ市、川内町、大畑町及び脇野沢村の4市町村合併を経まして、本年度、市制施行50周年・合併5周年を迎えることになりました。

市では、この記念すべき年を「明るい声が響き合う 未来ひろがる 陸奥の国」をキャッチフレーズに、市民の皆様とともに祝い、むつ市の更なる発展につながる意義のある年にしたいとの考えから、様々な記念事業やイベントを企画し、既に実行に移しているところであります。

先般、下北文化会館で開催されました「NHKのど自慢」は、まさに記念イベントの目玉の一つとして招致し、放送したものでありますが、市内外から千人を超える観客にお集まりをいただき、地域が一体となって楽しみを共有するとともに、むつ市を意識することができました。同時に、全国に放映されたことで、むつ市の良さ、素晴らしさを

地域外の多くの方々にPRできたものと思っていますところでもあります。

その他にも、例年、個別に行われております「産業まつり」、「食の祭典」、各地区の伝統芸能発表、多くのイベント等を一堂に会しまして「ドームフェスティバル」がこの秋に予定されているほか、テレビ番組では「開運なんでも鑑定団」など、イベントが目白押しとなっておりますが、記念事業として重要な要素を成すのが、平成17年の市町村合併時に一旦、廃止され、9月1日の記念式典の際に正式発表を予定している「むつ市の花・木・鳥」の制定であります。

花・木・鳥は、むつ市の象徴、シンボルとなるものであり、市のイメージアップや市民の一体感の醸成を図るために制定するものであります。末永く市民に親しまれ、郷土への愛着を深めることのできるものが望まれるところであります。

このようなことから、本委員会の構成にあたりましては、様々なお立場からご意見をいただきたく、公共的団体、学識経験者、公募による市民の皆様から広くお集まりをいただいたところでもあります。

この後、正式に諮問をさせていただきますが、委員の皆様には、趣旨をお汲み取りのうえ、活発なご審議をいただきますようお願い申し上げますとともに、むつ市の更なる発展のために、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。

4. 委員及び事務局職員の紹介

(事務局から、委員及び事務局職員の紹介)

※資料1「むつ市花・木・鳥選定委員会名簿」を参照

※資料2「むつ市花・木・鳥選定委員会事務局職員名簿」を参照

5. 組織会

(1) 委員長の選任

選定委員会条例第5条の規定に基づき、委員の互選により、宮浦雅子委員が委員長に選任された。

(2) 委員長あいさつ

(委員長)

宮浦雅子でございます。先輩の皆様方を前に、委員長という大役を仰せつかりまして大変恐縮に思います。そしてまた、緊張しております。

私たちのふるさと、むつ地区は本当に豊かな自然に恵まれたところでございます。委員の皆様のご貴重なご意見と活発な意見交換に助けられながら進めて参りたいと思っております。

ので、どうぞよろしくお願ひいたします。

(3) 職務代理者の指名

選定委員会条例第5条第3項の規定に基づき、委員長の指名により、布施昭則委員が職務代理者に選任された。

6. 諮 問

(市長から、宮浦委員長へ諮問)

※資料4「むつ市の花・木・鳥の選定について（諮問）の写し」を参照

7. 議 事

(委員長)

それでは規定により会議の議長を務めさせていただく。

本日の出席委員は14名で、委員会15名の半数以上に達しているので、むつ市花・木・鳥選定委員会条例第6条第3項の規定により、会議が成立していることを報告する。

(1) 選定委員会の運営及び選定方針

(委員長)

はじめに、「(1) 選定委員会の運営及び選定方針」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料5「むつ市花・木・鳥選定委員会の運営及び選定方針」について説明。

(委員長)

事務局から説明のあった「選定委員会の運営及び選定方針」について、ご質問等を承りたいと思うが、何かないか。

(委員から「なし」の声あり。)

ご質問等がないようなので、「選定委員会の運営並びに選定方針」については、原案のとおりにしてよろしいか。

(委員から「異議なし」の声あり。)

それでは異議がないようなので、原案のとおりとさせていただきます。

(2) 花・木・鳥制定スケジュール

(委員長)

次に、議事の「(2) 花・木・鳥制定スケジュール」に入りたいと思う。
それでは、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料6「むつ市の花・木・鳥制定スケジュール(案)」について説明。

(委員長)

事務局から説明があったが、何かご質問等はないか。

(委員から「なし」の声あり。)

それでは、ご質問等がないようなので、「花・木・鳥制定スケジュール」については、原案のとおりとしてよろしいか。

(委員から「異議なし」の声あり。)

では、ご異議がないようなので、原案のとおり、第2回選定委員会は7月8日(水)、第3回選定委員会は7月22日(水)の開催とし、市長への答申は7月下旬にさせていただきます。

(3) 本市の合併前における花・木・鳥制定状況等

(委員長)

次に、議事の「(3) 本市の合併前における花・木・鳥制定状況等」に入りたいと思う。

それでは、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料7「合併前の旧4市町村及び県内他市町村の花・木・鳥の制定状況」について説明。

(委員長)

事務局から、合併前の旧4市町村、むつ市、川内町、大畑町、脇野沢村の花・木・鳥、そして合併協議会での調整方針内容、さらには県内他市町村の花・木・鳥の制定状況について、説明があったが、これについて何かご質問等はないか。

(委員から「なし」の声あり。)

ご質問等がないようなので、「本市の合併前における花・木・鳥制定状況等」については、これで終了したい。

(4) 花・木・鳥の意見募集の集計結果

(委員長)

次に、議事の「(4) 花・木・鳥の意見募集の集計結果」に入りたいと思う。
それでは、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

資料8「むつ市の花・木・鳥制定に係る意見募集の集計結果」について説明。

(委員長)

事務局から、本委員会で審議するにあたっての参考となる、意見募集の集計結果に係る説明があったが、これについて何かご質問はないか。

(委 員)

ヒバの場合、平仮名とカタカナの表記があるが、何か学術的な意味で使い方があるのか。

(委 員)

一般的に表記する場合は、植物名を書く場合にはカタカナを使うこととなっている。ヒバといっても、ヒノキアスナロというのが正式であって、ヒバというのは俗名である。文学的な表記をするときには平仮名を使うこともある。特にカタカナだから、平仮名だからといった違いはないが、学術的な種を表すときはカタカナを使うというのが通例である。

(委員長)

表記の仕方などの質問があったが、その他にないか。

(委員からの発言等なし。)

それではご質問等がないようなので、「花・木・鳥の意見募集の集計結果」については、これで終了する。

(5) 審 議

(委員長)

次に、議事の「(5) 審議」に入らせていただく。

本日は組織会が行われ、また事務局から説明を受けたばかりで、今すぐ審議というのは難しい部分もあろうかと思う。本格的な審議は、次回の委員会ということにしても、まずは、さわりといった程度でも結構なので、皆様のご意見やご質問等をお聞かせいただければと思う。

今までのご説明とか、また皆さんが今お考えのこととか、何かあったらご意見をお願いしたい。

(委員)

アジサイというのは日本古来の花であり、いろいろと種類が多いと聞いているが、そのことについて教えていただきたい。

(委員)

最近の園芸用のアジサイは、ほとんどが日本古来のものを品種改良したものである。ただ、アジサイの仲間は中国や朝鮮半島にもあるので、全部が日本古来のものというわけではない。

(委員長)

その他、何でも結構なので、ご質問やご意見はないか。

(委員)

サクラについてであるが、純粋なサクラという名称のものは図鑑にはなく、ソメイヨシノやヤエザクラ、下北で一番種類が多いカスミザクラというものなどが名称となる。これらを全部併せてサクラとしている市町村もあり、微妙な表現でいい名前の付け方だと感じた。

(委員長)

ありがとうございます。今、サクラについての興味深いコメントもあったが、ハマナスについてもご説明をいただけないか。

(委員)

ハマナスは海岸性の植物で、明治時代には香水に使われるなど香りが非常にいいことと、花が美しいということで、ほかの花に決して見劣りはしないものである。それだけの価値のある植物であると思う。

(委員長)

今、非常に鮮やかな赤いハマナスが咲いているが。

(委員)

白いハマナスもある。

(委員)

ハマナスは原種としては少しピンクで、品種として白いものである。それがノイバラと混合してできたという変わり種のハマナスもある。

(委員長)

赤い中に白いハマナスがあると非常に目を引く。

旧4市町村の花について一言お話があり、ヒバについても平仮名とカタカナのことに

ついてお話しをいただいたので、鳥のほうに着目してみたいがいかがか。オオハクチョウ、ハクセキレイ、カモメなど、資料にとらわれずいろいろなご意見を伺いたい。

(委員)

この集計結果について、鳥のほうもすべてカタカナで書かれてあるが、この中で集合名で書いてあるのが、カラスとイーグル（鷲）である。あとは全部、それぞれの種類の名前なのでカタカナで問題ない。そしてすべて下北に生息している。

(委員長)

本当にこの豊かな自然の中で、花・木・鳥が美しく、私たちのふるさとを豊かにしてくれている。

(委員)

集計にあるコクガンは、意外と馴染みがないが、日本に渡来するガンの仲間では、青森県、特にむつ市の海岸線に来る種では一番多く、身近で見られるところは下北半島や陸奥湾だと言えるだろう。

(委員長)

私たちの知らない鳥の情報など、貴重なご意見ありがとうございます。専門的なことだけでなく、私たちが普段、街を歩いていて感じることも結構である。何かお考えやご意見、ご質問あったら、出させていただきたい。

(委員)

ヒバについては、三大美林という理由があるが、三大美林というのは、青森ヒバ、秋田杉、木曽ヒノキのことで、青森市の場合、「あおもりとどまつ」と、「あおもり」を最初に付けているので、ヒバでもいいが、青森ヒバと前に青森を付けたものはどうか。むつ市なので多少どうかとは感じるが、全国的には青森ヒバということで知れ渡っている。

(委員長)

ただ今のご意見についてなど、次回の審議で揉んでいきたいと思う。ありがとうございます。

(委員)

鳥のことであるが、ハクチョウやオオハクチョウとあるが、この違いはなにか。

(委員)

日本に来るのは4種類であり、特に一番多く下北に飛来し、この地で冬を越して、私たちの周りで一番身近に見られるのはオオハクチョウという種類である。その他には、コハクチョウとコブハクチョウ、コクチョウという種類がある。

それからカモメについては、東通村でオオセグロカモメが村の鳥に選ばれているが、

昭和64年の調査で初めて本州で繁殖が確認されたものであり、夏場はオオセグロカモメとウミネコの2種類だけがこの辺で繁殖している。八戸の蕪島に匹敵するくらい下北はウミネコの繁殖場所がたくさんある。

このことから、鳥として一つの種とするなら、オオセグロカモメやウミネコとなり、カモメという総称はちょっと馴染まないという気がする。

なお、昔からこの地にいる種では、セグロシッポというセキレイの仲間がいるが、本来、セグロカモメと呼ばれる日本在来種だが、北から渡ってきたハクセキレイが圧倒的に多く、市街地などで確認できるのは、このハクセキレイである。

(委員長)

ハクセキレイやカモメについての興味深いご教示、ありがとうございました。

(委員)

脇野沢のほうではカモメのことをゴメと言うが、それは俗名か。

(委員)

ゴメは、ウミネコやオオセグロカモメなど、冬に来る8種類全部を併せてゴメという。

(委員)

学名と馴染みのある呼び方と申しましょうか、決めるときに学名でやるか、分かりやすい名で受け入れやすいようにやるかが大事なかなと思う。

(委員長)

ありがとうございました。そろそろ時間も迫ってきたが、ほかにはどうか。

皆さん、何かご発言はないか。

(委員からの発言等なし。)

ご発言がないようなので、これで本日の審議を終了させていただく。次回の委員会は、本日の審議などを踏まえて、より具体的に花・木・鳥の選定に向けた審議に入りたいと思っている。よろしくお願ひしたい。

(6) その他

(委員長)

次に、「(6) その他」についてであるが、何かご発言はないか。

(委員からの発言等なし。)

事務局のほうはどうか。よろしいか。

それでは最後に、次回、第2回選定委員会の日程についてであるが、7月8日(水)午後1時30分、この場所において開催するので、皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席いただくようお願いしたい。

8. 閉 会

(委員長)

これで、本日予定された審議はすべて終了した。以上をもって、会議を閉じたいと思う。ご協力ありがとうございました。